

通告7番目、6番、尾和正之議員、発言席から一問一答方式で質問をお願いします。

尾和正之議員。

○尾和議員 皆様、お疲れさまでございます。6番、尾和正之でございます。

冒頭、第一声としまして申し上げさせていただきます。今日のコロナ禍の中、その対策に携わる全ての皆様、心から感謝と敬意を表せていただきたいと思います。

それでは、議長の許可を得ましたので、子供の人権問題に関する問題について、そして水道事業ビジョンについて、この2つの点で一問一答方式にて、通告に従い一般質問を行います。

まず初めに、子供の人権に関する問題について、4点お伺いします。

近年、世界中であらゆる分野の人権問題が多発し、報道やネットで飛び交う日々、に私たちが人権問題について認識し、学ぶ機会が増えたと思います。全ての人間は生まれながらにして自由であり、かつ尊厳と権利等について平等であると明記された世界人権宣言が1948年12月10日に第3回国際連合総会で採択されてから70年以上、世界は何を学んできたのでしょうか。私たちにとっても日本国憲法の三原則の1つである基本的人権の尊重があります。人間は誰でも生まれながらにして持っている人間らしく生きる権利を基本的人権といい、第11条では、基本的人権が誰からも侵害されない永久の権利として、全ての国民に与えられていることを定められています。

そして、基本的人権には、自由権、平等権、社会権、参政権、請求権などといった権利が含まれています。これらを踏まえ、和歌山県では、11月11日から12月10日、を人権を考える強調月間とし、12月4日から1週間を人権週間として様々な人権に関する問題について、理解と関心を深め、人権意識の普及、高揚を図ることを目的に開催されています。

今年で73回を迎え、人権週間で各自治体の対応は様々で、岩出市ではSDGs、持続可能な開発目標と、身近な人権と題して、リーフレットを配布しているとのこと、また、「コロナ禍での心の力」と題して、YouTube岩出市公式チャンネルにて動画配信、3日間のビデオレターミニ上映会などを実施していますが、今年3月に改定した岩出市人権施策基本方針の表題にある全ての人の人権が尊重され、心豊かに住みよい豊かな生活を市民が享受できる社会の実現に向けた取組として、十分と認識しているのでしょうか。

しかしながら、岩出市の人権施策基本方針の改定版で、市長が述べられているよ

うに、依然として、子供や女性、高齢者等に対する人権侵害や虐待など、より対応の強化が求められている課題のほか、近年、SNSなどインターネット上の人権侵害の多様化、性的少数者の人権、さらに新型コロナウイルス感染症に関して、様々な人権問題が顕在化しており、今後も解決に向け、人権教育啓発のより積極的な取組とともに、人権尊重の視点で施策の推進を努めることが求められていますとあります。

私も「解決に向け、人権教育啓発のより積極的な取組」の一文には、積極的に賛同させていただきますので、つらい思いをしている市民の一人一人に行政職員が中心的役割を担いつつ、全ての人の人権が尊重され、誰もが自分らしく生き生きと安心して暮らしていける幸せを享受できる社会の実現を目指していきたいと思っております。

人権問題には、あらゆる分野で問題定義がありますが、今回は子供の人権に関する問題についてお答えください。

また、今後も人権問題については、きめ細やかに継続し、内容を定義していきたいと思っております。

それでは質問ですが、1点目として、岩出市の人権教育啓発のより積極的な取組について、お答えください。

2点目としまして、学校での人権教育・啓発など、どのように推進しているのか、具体的施策についてお答えください。

3点目としまして、現在の相談支援体制は十分と考えているのか、お答えください。

4点目としまして、子供の難病患者の人権を守るため、どのように対応するのか、市の見解をお聞かせください。

○福山議長 ただいまの1番目の質問に対する市当局の答弁を求めます。

教育長。

○湯川教育長 尾和議員の子供の人権に関する問題についてのご質問にお答えいたします。

まず1点目、人権教育啓発のより積極的な取組について、本市では市民一人一人が様々な人権課題に対し理解を深め、その解決を自らの問題として認識するとともに、差別を見抜き、差別をなくす、実践力が高められるよう、家庭、学校、地域社会、職場など、あらゆる場を通じて人権教育啓発の推進に取り組んでおります。この方針を受けて、学校教育では各学校の人権教育全体計画に基づき、教育活動全体を通じて人権についての正しい理解を深め、自分の人権を守り、他者の人権を守る

うとする意識、意欲、態度を育てております。

2点目の学校での具体的な施策についてであります。各学年の人権教育計画に基づき、年間を通して学習するほか、いじめは絶対に許さないという毅然とした態度で指導し、早期発見、早期対応に努めております。また、特別の教科、道徳の時間においては、全ての学年で発達段階に応じた教材を活用し、児童生徒が考え、議論する授業を進めております。特に人権を考える強調月間では、各校で工夫を凝らした授業や集会が行われております。

続いて3点目、相談支援体制ですが、学校でのこと、友達のこと、家族のことなどで悩んでいる児童生徒が秘密厳守で相談できる窓口を一覧にした県教育委員会作成のカードも11月末に全児童生徒に配布し、活用方法を周知したところであります。また、各校に1名ずつの8名配置しておりますスクールカウンセラーが、児童生徒、保護者、教職員のいじめや不登校などについての相談を受けております。このほかにも2名のスクールソーシャルワーカーも配置してございます。

最後に、4点目の子供の難病患者の人権についてであります。岩出市立の小中学校に通学する児童生徒の病状や障害については、岩出市教育支援委員会や各校での引継ぎにより情報共有しております。当該児童生徒が通う学校においては、偏見やいじめ事案が起こらないよう、学校全体で人権教育を行い、日々見守りを続けております。

難病患者等の人権を守るために、特に必要なこととしては、病気について正しい知識や理解を深めるための教育、啓発活動であると考えております。本年市議会3月定例会におきまして、市来議員から香害に対するご質問への対応として、健康調査票の改正あるいはリーフレットを作成して、保護者や教職員に配布してございます。

今後もいかなる難病や障害を持った児童生徒が入学したとしても、合理的配慮を提供し、多様な人々が共生できる学校づくりに取り組んでまいります。

○福山議長 再質問を許します。

尾和正之議員。

○尾和議員 ご答弁ありがとうございます。

再質問なんです。子供の人権には、1989年（平成元年）、国連総会において採択された子どもの権利条約があります。我が国においては、1994年（平成6年）に批准しています。批准とは、条約を認めて実行し、そして国の最終の確認、同意の手続という意味です。

この条約には4つの原則があります。1つ目は、命を守られ成長できること。2つ目は、子供にとって最もよいこと。3つ目は、意見を表明し、参加できること。4つ目は、差別のないことなどと、それぞれ条文に書かれた権利であると同時に、子供の最善の利益が優先されるよう社会全体で努力する必要性が明記されています。

この条約を踏まえて、全国の各自治体で子供の権利を守ろうという動きから条例を制定する自治体もあります。このような活動には、岩出市独自の創意工夫と他機関との連携が必要不可欠だと考えます。

そこで再質問ですが、答弁いただいた岩出市のスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの配置実績と過去3年間の相談件数は。また、他機関との連携はどうか、お答えください。

○福山議長 ただいまの再質問に対する市当局の答弁を求めます。

教育長。

○湯川教育長 尾和議員の再質問にお答えいたします。

スクールカウンセラーは、平成24年に3校、平成25年には4校、平成28年には5校に配置されております。その後、適応指導教室にも、兼任ではありますが、配置され、令和元年には7校と適応指導教室も、令和2年からは8校全てと適応指導教室に8名が配置されております。

スクールソーシャルワーカーは、平成27年から中学校を拠点に配置され、現在2名が市内8校を担当してございます。スクールカウンセラーの相談件数ですが、平成30年度1,017件、令和元年度で1,114件、令和2年度1,171件でございます。

スクールソーシャルワーカーの相談件数は、平成30年度498件、令和元年度582件、令和2年度498件でございます。

他機関との連携は、市役所各課との連携はもちろんのこと、公立・私立保育所、こども園、幼稚園、児童発達支援センター、和歌山子ども・女性・障害者相談センター、和歌山児童家庭支援センターきずな、つくし医療センター、那賀振興局保健部、民生委員・児童委員など、多岐にわたってございます。

○福山議長 再々質問を許します。

(な し)

○福山議長 これで、尾和正之議員の1番目の質問を終わります。

引き続きまして、2番目の質問をお願いします。

尾和正之議員。

○尾和議員 それでは、2番目の水道事業ビジョンについて、3点ご質問させていた

できます。

2021年10月3日、15時45分頃、和歌山市で大事件が起きました。紀の川にかかる長さ約550メートルの六十谷水管橋の中央径間が崩落し、和歌山市北部の約6万世帯、13万8,000人が断水状態になった件であります。その件をニュースで見たとき、驚きと、前から言われている全国で進む水道インフラの老朽化問題が頭をよぎりました。

こうした事態は、岩出市にも起こり得ることなのか疑問に思うのと、市民の方から心配に思われる方がいたことで、現状の岩出市の水道問題について、幾つか質問しなければならぬと思いました。

岩出市には、2016年（平成28年）3月策定された岩出市水道事業ビジョンがあります。その中には、これまで実施した成果と結果の集約が記載されているのと、これからの方針と具体的な施策が示されていると思います。

そこで質問ですが、1点目としまして、岩出市水道事業ビジョンの基本理念である持続に関する岩出市のアセットマネジメントとは何か、お答えください。

2点目は、基本理念である安全に関する水安全計画の策定とは何か、お答えください。

3点目、基本的理念である強靱に関する耐震対策とは何か、答弁願います。

○福山議長 ただいまの2番目の質問に対する市当局の答弁を求めます。

上下水道局長。

○黒井上下水道局長 尾和議員ご質問の2番目、水道事業ビジョンについての1点目、基本理念、持続に関する岩出市のアセットマネジメントとはについてお答えいたします。

水道事業におけるアセットマネジメントとは、持続可能な水道事業を実現するために、中長期的な視点に立ち、水道施設のライフサイクル全般にわたって、効率的かつ効果的に水道施設を管理運営する体系化された実践活動を指します。このアセットマネジメントの導入により、水道施設及び管路の資産状況を整理評価し、水道事業全般における更新計画を作成し、持続可能な水道事業の実現を図っています。

次に2点目、基本理念、安全に関する水安全計画の作成とはについてお答えいたします。

本市では、安全でおいしい水の供給を目標として、水質管理体制を強化するため、岩出市水安全計画を策定しております。水源から給水栓に至るまでの過程において、水質に関するリスクの監視方法や施設運営上の対応などを取りまとめ、水質管理等

を計画的に行うことにより、水質の安全性を確保しております。

次に3点目、基本理念、強靱に関する耐震対策とはについてお答えいたします。

本市では、老朽施設の耐震対策を効率的かつ効果的に実施するために、水道施設の整備時期や重要度等により、優先順位を定めて、主として公共下水道事業に伴う上水道管移設工事による配水管の更新や基幹管路である送水管の更新を進めてまいります。

○福山議長 再質問を許します。

尾和正之議員。

○尾和議員 それでは、最後に2つの再質問を行います。

1つ目は、水安全計画に関連して、水道管の老朽化による水質の悪化等への対応はどのように行っているのか。

2つ目は、強靱における課題として、災害対策はどのように定めていますか、お答えください。

○福山議長 ただいまの再質問に対する市当局の答弁を求めます。

上下水道局長。

○黒井上下水道局長 再質問の1点目についてお答えいたします。

古い铸铁管では、内面にコーティングされた物質が剥離し、夾雑物が発生することがあります。洗管作業を行っても解消できない場合には、布設替えにより対応することになります。令和元年度では、新設プールの北側市道で実施し、令和2年度では山崎北こども園前市道、本年度では国道24号西国分地内で実施しております。

再質問の2点目についてお答えいたします。

本市では、水道施設危機管理対策マニュアルを策定しております。応急給水につきましては、災害発生による断水状況を調査して、応急給水体制応援依頼の規模等を設定し、水道施設の稼働状況、配水池における飲料水の確保状況等を踏まえ、運搬給水、拠点給水、仮設配管の設置等、適切な給水方式を採用して実施することとしております。

○福山議長 再々質問を許します。

(なし)

○福山議長 これで、尾和正之議員の2番目の質問を終わります。

以上で、尾和正之議員の一般質問を終わります。